

# CLAIR REPORT No.756

## ASEAN における サステナブルツーリズムの取組

Clair Report No. 756(March 19,2026)

(一財)自治体国際化協会 シンガポール事務所



一般財団法人

**自治体国際化協会**

## 「CLAIR REPORT」の発刊について

当協会では、調査事業の一環として、海外各地域の地方行財政事情、開発事例等、様々な領域にわたる海外の情報を分野別にまとめた調査誌「CLAIR REPORT」シリーズを刊行しております。

このシリーズは、地方自治行政の参考に資するため、関係の方々に地方行財政にかかわる様々な海外の情報を紹介することを目的としております。

内容につきましては、今後とも一層の改善を重ねてまいりたいと存じますので、御意見を賜れば幸いに存じます。

「私的使用のための複製」や「引用」等の著作権法上認められた場合を除き、本誌から複製・転載等を行いたい場合には、以下問い合わせ先までご相談ください。

問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル

(一財)自治体国際化協会 総務部 企画調査課

TEL: 03-5213-1722

E-Mail: [kikaku@clair.or.jp](mailto:kikaku@clair.or.jp)

はじめに

近年、世界的に観光需要が急速に回復・拡大する中、観光地の持続可能性が改めて重要な政策課題として認識されている。新型コロナウイルス感染症の影響を経て、国際観光は再び成長軌道に戻りつつあるが、その一方で、環境負荷の増大、観光客の集中による地域社会との摩擦、人材不足、地域外への経済効果の流出など、観光をめぐる課題は複雑化している。こうした状況のもと、観光を地域の持続的発展に結び付ける「サステナブルツーリズム」の考え方が、世界的に注目されている。

ASEAN 諸国においても、自然環境や文化資源を活かした観光振興が進められてきた一方で、環境負荷への対応や地域社会を巻き込んだ観光施策の推進など、観光の持続性を確保するための政策的対応が模索されている。

本稿では、現地調査等を通じて得られた知見を整理し、ASEAN 地域におけるサステナブルツーリズムの実践例を多角的に分析する。各国・地域の取組の特徴や成果、直面する課題を比較することで、日本の自治体施策に応用する際の示唆を明らかにすることを意図している。こうした分析は、観光資源の保全や地域社会との共生、地域経済の活性化といった多面的な観点から、今後の政策形成や施策実践に役立つ情報として活用可能である。

本稿が、ASEAN 諸国における観光政策の現状を理解する一助となるとともに、日本の地方自治体における観光施策の検討や、地域の実情に応じた持続可能な観光地づくりを進める上での参考となれば幸いである。

2026年3月

一般財団法人自治体国際化協会 シンガポール事務所長

## 目次

はじめに .....	1
概要 .....	3
第1章 日本とASEAN地域の観光の概況 .....	4
第1節 日本の観光の概況 .....	4
第2節 自治体が直面する観光課題 .....	6
第3節 ASEAN地域の観光の概況 .....	8
第2章 サステナブルツーリズムとは .....	11
第1節 サステナブルツーリズムの定義 .....	11
第2節 サステナブルツーリズムがもたらすメリット .....	12
1 旅行者にもたらすメリット .....	12
2 地域にもたらすメリット .....	12
第3章 ASEAN地域のサステナブルツーリズムの事例 .....	14
第1節 ブルネイで実践されるサステナブルツーリズム .....	14
1 ブルネイの一般的事項 .....	14
2 観光誘客の歴史 .....	15
3 サステナブルツーリズムの取組 .....	16
4 サステナブルツーリズムの効果 .....	18
第2節 シンガポールで実践されるサステナブルツーリズム .....	19
1 シンガポールの一般的事項 .....	19
2 観光誘客の歴史 .....	20
3 サステナブルツーリズムの取組 .....	21
4 サステナブルツーリズムの効果 .....	29
おわりに .....	31

## 概要

本稿は、ASEAN 地域におけるサステナブルツーリズムに関する政策や実践事例を整理し、日本の地方自治体が持続可能な観光施策を検討する際の参考とすることを目的としている。

ASEAN 諸国では、観光は経済成長を支える重要な産業であり、多くの国が観光振興を国家戦略の柱として位置づけている。他方で、豊かな自然環境や文化資源を有する同地域では、それらをいかに保全しつつ観光開発を進めるかが共通の課題となっている。特に、ブルネイやシンガポールは、それぞれの地域特性を踏まえながら、持続可能性を意識した観光政策を推進しており、その取組は注目に値する。日本においても、訪日外国人旅行者数の増加や地域資源の活用が進む中で、観光の成長分野としての重要性が高まっており、観光振興と地域社会との調和を図る取組が求められている。

こうした状況を踏まえ、本稿ではこれらの地域におけるサステナブルツーリズムの考え方と実践の動向について整理する。

第1章では、日本および ASEAN 地域における観光の概況を確認し、観光産業の経済的・社会的な位置付けや観光地が直面する課題、両地域の特色を整理している。また、観光振興と地域資源の保全を両立させる観点から、各国の観光政策や制度の枠組みについて整理し、両地域の政策的な取組の方向性を示している。

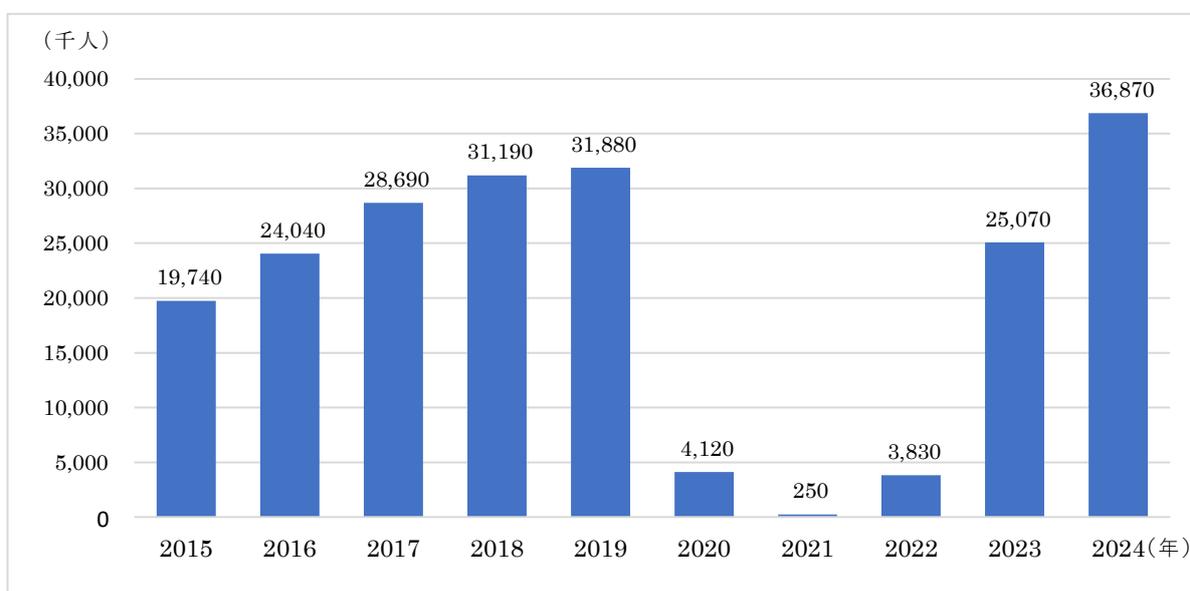
第2章では、サステナブルツーリズムの定義や概念を整理するとともに、その導入が観光地や地域社会にもたらす効果について述べている。あわせて、観光事業者や地域住民の役割、観光地の持続可能性を評価する考え方などにも触れ、サステナブルツーリズムを実践するための基本的視点を示している。

第3章では、ブルネイおよびシンガポールを事例として取り上げ、サステナブルツーリズムを推進する制度や政策、具体的取組を紹介している。観光地の運営管理手法や地域住民の参画を促す仕組み、観光客に対する環境配慮の取組など、多面的な施策を紹介するとともに、それぞれの事例から得られる示唆についてもまとめている。

## 第1章 日本とASEAN地域の観光の概況

### 第1節 日本の観光の概況

日本における観光産業は、製造業やサービス業と並び、国内経済および地域社会に対して大きな波及効果を有する産業として位置づけられている。訪日外国人旅行者数は2000年代以降、政府による観光立国政策の推進とともに着実に増加し、2019年には年間訪日者数が3,188万人に達した<sup>1</sup>。この拡大期には、LCCの就航拡大や航空路線の充実、ビザ要件の緩和、海外市場に向けたプロモーション強化、クルーズ船寄港地の整備など、複数の政策的施策が相互に作用しており、観光は内需拡大を下支えする重要な産業として期待されるようになった。



(図1-1) 訪日外国人観光者推移(2015年～2024年)<sup>2</sup>

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、2020年から2022年にかけて訪日外国人旅行者数は急激に減少し、日本の国際観光は甚大な影響を受けたが、2023年以降は水際措置の緩和や国際航空便の回復を背景に、訪日観光は急速な回復局面に転じている<sup>3</sup>。2025年には訪日外国人旅行消費額が過去最高の9兆円に達

<sup>1</sup> JNTO「訪日外国人旅行者数・出国日本人数の推移」

[[https://www.mlit.go.jp/kankocho/tokei\\_hakusyo/shutsunyukokushasu.html](https://www.mlit.go.jp/kankocho/tokei_hakusyo/shutsunyukokushasu.html)]

(最終検索日：2026年2月12日)

<sup>2</sup> 脚注1を参考に著者作成。(2020年～2022年は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少している。)

<sup>3</sup> JNTO「訪日外客統計」[<https://www.jnto.go.jp/statistics/data/visitors-statistics/>] (最終検索日：2026年2月12日)

するなど、観光需要の回復速度は他産業と比べても顕著に高い水準を示している<sup>4</sup>。



(図1-2) 訪日外国人の年間旅行消費額及び1人当たり旅行支出の推移(2015年～2025年)<sup>5</sup>

観光庁が示す観光関連統計や分析によれば、観光を目的とする消費は、宿泊、飲食、交通、土産品購入等に幅広く分散し、地域経済全体に対して大きな乗数効果をもたらすとされている。観光産業は、地域における多様な事業者と結びつきやすく、農林水産業、伝統工芸、商店街、中小企業など広範な産業分野に波及効果を及ぼす点において、地域振興政策上、他産業と異なる特性を有している<sup>6</sup>。このため、観光は単なるサービス産業にとどまらず、地域経済の裾野を広げる政策手段として重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、観光需要の急速な回復と拡大は、観光地の受容力を上回る来訪者数の増加を招く可能性があり、地域社会との摩擦を生みやすいという側面も有している。観光立国推進基本計画(2023年改定)では、これまでの数量的指標を中心とした政策から転換し、「持続可能性」「質」「地域の受容力」「住民との協働」とい

<sup>4</sup> 観光庁「2025年暦年の調査結果(速報)の概要」

[<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001977997.pdf>] (最終検索日: 2026年2月12日)

<sup>5</sup> 脚注4より引用。(2020年～2022年は新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止されたため試算値となっている。)

<sup>6</sup> 観光庁「旅行・観光による経済効果等に関する調査研究」(2023)

[<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001903510.pdf>] (最終検索日: 2026年2月12日)

った概念を中核に据えた観光地経営の重要性が強調されている<sup>7</sup>。これは、観光を地域社会と調和させながら発展させることを政策の基本方針として明確に位置づけたものである。

このように、日本の観光は量的拡大を経て、現在は質的転換の段階にあり、その政策的方向性は、国際社会が共有するサステナブルツーリズムの理念と軌を一にするものとなっている。

## 第2節 自治体が直面する観光課題

日本の自治体が観光振興を進めるにあたり直面する課題は多岐にわたるが、その根底には地域の受容力と観光需要との不均衡が存在する。以下に主要な課題を整理する。

### ①観光集中とオーバーツーリズムの顕在化

京都市の例に象徴されるように、特定の観光地に人気が集中することで、住民生活との摩擦が生じるケースが増加している。混雑、交通機能の低下、景観の悪化、騒音、文化資源の損耗など、住民負担が顕著となり、自治体は行動基準や混雑緩和策を導入せざるを得ない状況に至っている<sup>8</sup>。

観光庁においても、オーバーツーリズムは観光地の魅力や価値を損なうリスクを有する重要課題として位置づけられており、自然環境や歴史文化資源の劣化が進行した場合、長期的には観光地としての競争力低下につながるものが指摘されている<sup>9</sup>。このため、自治体には観光資源の「保全」と「利用」の均衡を図る観光地マネジメントが求められている<sup>10</sup>。

### ②観光人材の慢性的不足

観光需要の回復が進む一方、観光産業における人材不足は深刻な課題となっている。観光庁の資料によれば、宿泊業における2019年の有効求人倍率は3.95と、

---

<sup>7</sup> 国土交通省「観光立国推進基本計画」

[<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/810001005.pdf>] (最終検索日：2026年2月12日)

<sup>8</sup> 木本聖徳「京都エリアにおけるオーバーツーリズム対策について」

[<https://www-2.kkr.mlit.go.jp/plan/happyou/theses/2025/ph1330000001qxtz-att/a1755497006354.pdf>] (最終検索日：2026年2月12日)

<sup>9</sup> 観光庁「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」(令和5年10月18日) [<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/810002893.pdf>] (最終検索日：2026年2月12日)

<sup>10</sup> 観光庁「持続可能な観光ガイドライン」

[<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/810000951.pdf>] (最終検索日：2026年2月12日)

全産業平均を大きく上回っており、需要回復に対して供給側が追いついていない状況が続いている<sup>11</sup>。

特に地方部では、後継者不足や従事者の高齢化に加え、外国語対応や接遇能力の不足が重なり、観光サービスの質の確保が困難となっている<sup>12</sup>。観光庁の持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）やサステナブルツーリズムの国際的なガイドライン（GSTC-D）では、環境配慮、多文化共生、地域資源の解説能力など、従来以上に高度で専門的な人材育成の必要性が指摘されているが、こうした分野に対応する体系的な研修制度やキャリアパスは、多くの自治体において十分に整備されていない現状がある<sup>10</sup>。

### ③観光収益の地域外流出

観光によって生み出された経済効果が、必ずしも地域内に十分還元されず、その一部が域外へ流出してしまう構造は、国際的にも観光政策上の重要な課題として認識されている。OECD（経済協力開発機構）は、観光振興において地域経済への利益還元を強化する必要性を指摘しており、観光を通じた持続的な地域発展の観点から、この点を重視している<sup>13</sup>。

日本においても、観光消費による収益が地域内の事業者には十分行き渡らず、結果として地元経済への波及が限定的となる場合が少なくない。地域にもたらされる経済波及効果を最大化するため、自治体やDMO（観光地域づくり法人）等を中心とした地域内経済循環の可視化や、地元事業者・住民が主体的に参画する観光開発の重要性が、政策的に強く意識されるようになってきている<sup>14</sup>。

---

<sup>11</sup> 観光庁「地域における観光産業の実務人材確保・育成事業」（2019年度）

[<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001388026.pdf>]（最終検索日：2026年2月12日）

厚生労働省「一般職業紹介状況（令和元年12月分及び令和元年分について）」

[[https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000192005\\_00004.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000192005_00004.html)]（最終検索日：2026年2月12日）

<sup>12</sup> 観光庁「株式会社JTB総合研究所「地域における観光産業の実務人材の確保・育成業務」実施報告書（2019年度）

[<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001741070.pdf>]（最終検索日：2026年2月12日）

<sup>13</sup> OECD「Tourism Trends and Policies 2022」

[[https://www.oecd.org/en/publications/oecd-tourism-trends-and-policies-2022\\_a8dd3019-en.html](https://www.oecd.org/en/publications/oecd-tourism-trends-and-policies-2022_a8dd3019-en.html)]（最終検索日：2026年2月12日）

<sup>14</sup> 観光庁「観光を取り巻く現状及び課題等について」（2021年11月25日）

[[https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku\\_seido/kihonkeikaku/jizoku\\_kankochi/kankosangyokakushin/saiseishien/content/001461732.pdf](https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/kihonkeikaku/jizoku_kankochi/kankosangyokakushin/saiseishien/content/001461732.pdf)]（最終検索日：2026年2月12日）

#### ④公共交通・インフラ整備の財政負担

訪日外国人旅行者を含む観光客の受入には、交通、宿泊、案内体制、トイレ等の基礎的インフラ整備が不可欠である。しかし、人口減少が進む地方自治体では、これらの維持管理費の負担が大きく、観光需要の拡大に見合う投資を行うことが困難な場合が多い。特に二次交通の整備・維持は深刻な課題であり、アクセスの不便さが観光地としての弱点となるケースも少なくない<sup>15</sup>。

このような背景から、観光政策は単なる誘客促進策としてではなく、地域交通政策や産業政策と密接に連携した「総合政策」として再設計する必要があるとされている<sup>16</sup>。

### 第3節 ASEAN 地域の観光の概況

ASEAN（東南アジア諸国連合）においては、観光は地域統合および経済発展を支える重要分野の一つとして位置づけられており、ASEAN 経済共同体の枠組みの下で優先的に取り組む産業分野として整理されている。農村部および都市部の双方において、多様な自然資源と有形・無形の文化資源を有しており、ユネスコ世界遺産に登録された自然遺産および文化遺産が多数存在することが、観光競争力の基盤要素であると整理されている<sup>17</sup>。

ASEAN 観光戦略計画では、観光分野は域内経済に対する寄与度が高く、特に一部加盟国では観光が GDP の 10%以上を占め、重要な雇用創出分野として機能していることが示されている。また、ASEAN 地域全体としての観光は、国際観光収入、観光関連サービス、旅行・運輸・娯楽・小売等の関連産業を含めた付加価値の総計が地域 GDP の相当部分を構成していると整理されている<sup>17</sup>。

観光の規模および動向の観点から見ると、国際観光客到着数は、新型コロナウイルス感染症拡大以前まで一貫して増加傾向にあり、ASEAN 地域における観光市場は着実に拡大してきた。その後、同感染症の影響により 2020 年から 2022 年にかけて大幅に減少したものの、2023 年には 1 億 190 万人まで回復しており、域内への訪問者数は再び回復傾向にあることが示されている<sup>17</sup>。

---

<sup>15</sup> 国土交通省「「地域の足」「観光の足」の現状と対策」

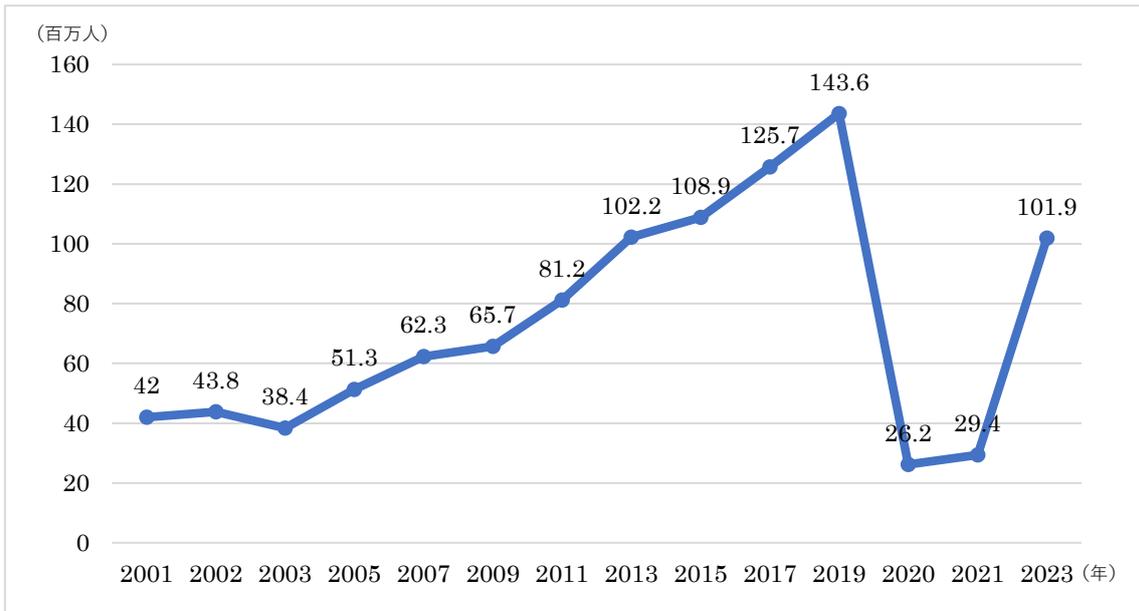
[<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/content/001755107.pdf>]（最終検索日：2026年2月12日）

<sup>16</sup> 一般財団法人運輸総合研究所「観光と地方交通に関する研究会報告書」（2020年7月）

[[https://www.jttri.or.jp/research/traffic/0731kanko\\_chiiki\\_houkokusho.pdf](https://www.jttri.or.jp/research/traffic/0731kanko_chiiki_houkokusho.pdf)]（最終検索日：2026年2月12日）

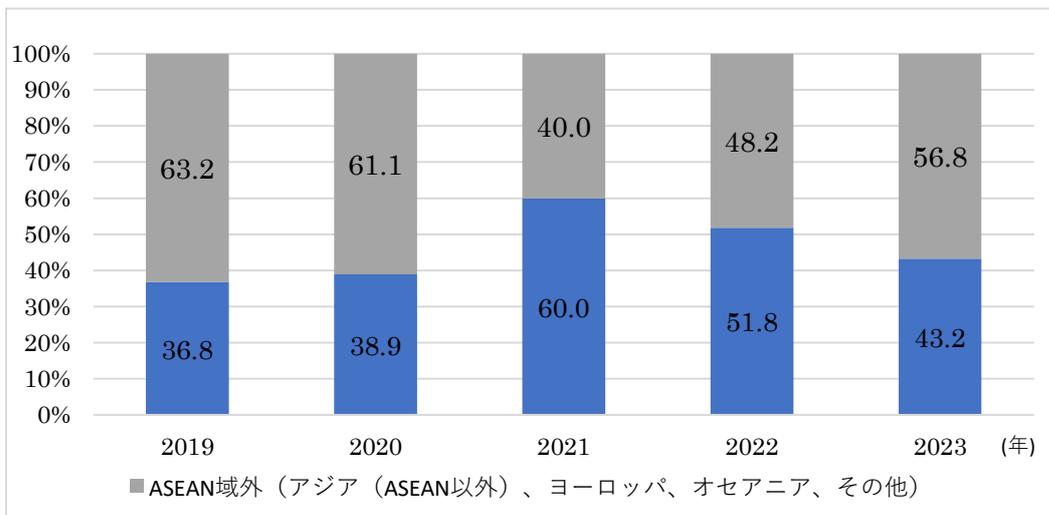
<sup>17</sup> ASEAN 事務局「ASEAN Tourism Strategic Plan 2016-2025」（2015年）

[<https://asean.org/wp-content/uploads/2012/05/ATSP-2016-2025.pdf>]（最終検索日：2026年2月12日）



(図 1 - 3) ASEAN 地域への国際訪問者到着数推移 (2001 年~2023 年) <sup>18</sup>

訪問市場の構成を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい期間を除き、ASEAN 域内からの旅行者はおおむね 4 割程度を占めており、ASEAN 域内からの旅行者が多いことがわかる <sup>17</sup>。



(図 1 - 4) ASEAN 地域への外国人訪問者の地域別割合 (2024 年) <sup>18</sup>

将来予測としては、ASEAN 地域への国際観光客到着数は今後も更なる拡大が想

<sup>18</sup> ASEANstats 「Visitor Arrival to ASEAN Member States by Origin Countries (in person)」 「Total visits to ASEAN by origin countries (2023)」

[<https://data.aseanstats.org/visitors>] (最終検索日: 2026 年 2 月 13 日)

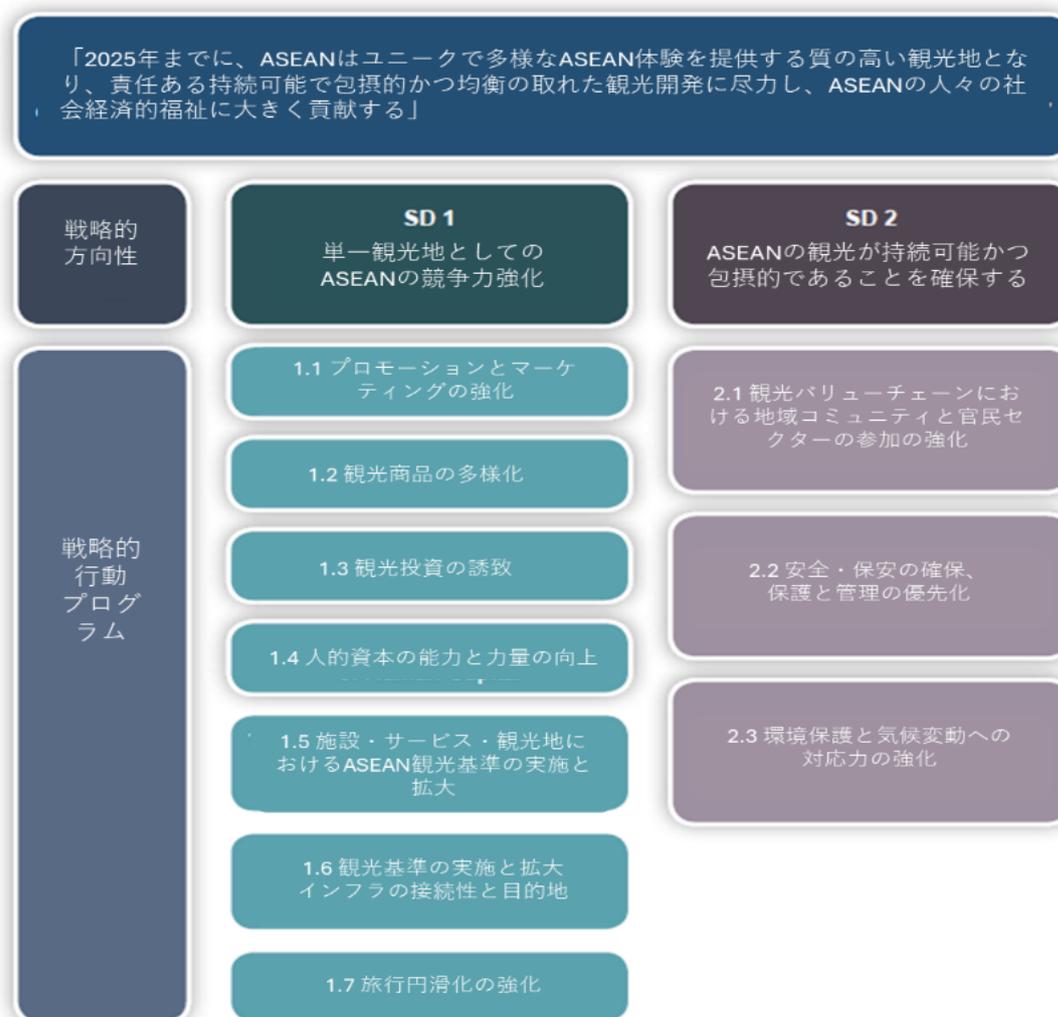
を参考に著者作成。(2020 年~2022 年は新型コロナウイルス感染症の影響による変動。)

定されている一方で、その持続可能性の確保が政策課題として明示されている<sup>17</sup>。

同戦略計画では、観光成長の持続可能性に関する主要課題として、遺産資源の管理負荷の増大および観光による所得・雇用便益の分配の偏在が挙げられている。また、ASEAN 観光の政策課題は、単なる誘客拡大ではなく、利益配分の均衡化、安全・保安の確保、交通および観光地インフラの混雑緩和、地域コミュニティの観光バリューチェーンへの参加拡大など、多面的な構造課題として整理されている<sup>17</sup>。

特に、地域社会の観光への参画については、持続可能で包摂的な観光の中核要素として位置づけられており、地域住民が観光サービス提供や観光関連供給網に直接・間接に関与する仕組みの強化が重要とされている<sup>17</sup>。

さらに、ASEAN 観光戦略計画では、今後の方向性として「単一観光地としてのASEAN の競争力強化」と「観光の持続可能性および包摂性の確保」を二つの戦略的方向性とし、マーケティング、観光基準、人的資源開発、投資促進、環境保護、気候変動対応、地域参加の拡大等を重点分野として整理している<sup>17</sup>。



(図 1 - 5) ASEAN 観光戦略計画 2016-2025 総合枠組み<sup>17</sup>

## 第2章 サステナブルツーリズムとは

### 第1節 サステナブルツーリズムの定義

サステナブルツーリズム (Sustainable Tourism) について、世界観光機関 (UN Tourism) は、「現在および将来の経済的・社会的・環境的影響を十分に考慮し、観光客、産業、環境、受入地域のニーズに対応する観光」と定義している。UN Tourism はサステナブルツーリズムを実現するためには、観光の影響を継続的にモニタリングし、必要に応じて対策・是正措置を導入することが重要であると<sup>19</sup>、また、サステナブルツーリズムの条件として、「環境資源の最適利用」「環境保全」「社会的責任」「経済的便益の地元還元」といった観点を統合的に管理する、包括的な持続可能性ガバナンスの導入を重視している。具体的には、自然資源の過剰利用を防ぎつつ環境保全を行い、地域住民の生活や文化に配慮するとともに、観光によって生じた収益を地元に戻元することで、観光地の長期的な持続可能性を確保することを意味する<sup>20</sup>。さらに、観光教育・研修機関向けの品質認証制度 (TedQual) や、DMO 向けの品質・持続可能性認証 (UN Tourism QUEST) など、特定分野における認証制度を公式に運営・提供している<sup>21</sup>。

グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会 (GSTC) は、サステナブルツーリズムを「観光の現在および将来の経済的、社会的、環境的影響を十分考慮し、訪問者・産業・環境・地域社会のニーズに応えるもの」と定義している<sup>22</sup>。GSTC は持続可能なツーリズムの「GSTC 基準 (GSTC Criteria)」を策定しており、この基準は観光のマネジメント、社会・経済への影響、文化への影響、環境への影響という四つの主要な柱で構成されている<sup>23</sup>。GSTC 基準は、各地域・組織がその地域特有の条件に合わせて適用・補完できるように設計されており、観光地・宿泊施設・ツアー事業者などが持続可能性向上のために取り組むべき基本条件となっている<sup>24</sup>。

---

<sup>19</sup> UN Tourism 「Sustainable development」

[<https://www.untourism.int/sustainable-development>] (最終検索日：2026年2月12日)

<sup>20</sup> UN Tourism 「ESG Framework for Tourism Businesses」

[<https://www.untourism.int/tourism-statistics/environmental-social-governance-tourism>] (最終検索日：2026年2月12日)

<sup>21</sup> UN Tourism 「UNWTO TedQual Certification System」

[<https://www.untourism.int/unwto-tedqual-certification-system>] (最終検索日：2026年2月12日)

<sup>22</sup> GSTC 「GSTC Glossary of Sustainable Tourism Terms」

[<https://www.gstc.org/gstc-criteria/glossary/>] (最終検索日：2026年2月12日)

<sup>23</sup> GSTC 「About the Global Sustainable Tourism Council (GSTC)」

[<https://www.gstc.org/about/>] (最終検索日：2026年2月12日)

<sup>24</sup> GSTC 「GSTC Standards Overview」 [<https://www.gstc.org/gstc-criteria/>] (最

また、GSTCは第三者認証機関が、GSTC基準に基づく認証を行うためのベースとなるグローバル基準を提供し、それら認証機関のプロセス自体を審査・認定する「GSTC認定」制度や、対象組織の持続可能性基準がGSTC基準と同等であるとGSTCが技術的に認める「認証」制度を運営している<sup>25</sup>。

サステナブルツーリズムは、しばしばエコツーリズムと混同されるが、両者は必ずしも同義ではない。エコツーリズムは自然環境の保全と環境教育を主眼とした観光形態であるのに対し、サステナブルツーリズムは都市観光や大量観光を含むすべての観光形態を対象とし、その運営全体を持続可能なものへと転換する包括的な概念であるとされている<sup>26</sup>。

## 第2節 サステナブルツーリズムがもたらすメリット

### 1 旅行者にもたらすメリット

サステナブルツーリズムは、旅行者に対して従来型観光とは異なる価値を提供する。

第一に、地域の自然や文化を深く理解する機会を得られる点が挙げられる。地域住民が主体となって提供する体験型プログラムや、環境や文化的背景を解説するガイド付きツアーといった質の高い観光体験の提供は、旅行者の満足度向上につながる<sup>19</sup>。

第二に、近年拡大している「レスポンシブル・トラベル（責任ある旅行）」の志向に合致する点が挙げられる。環境や社会に配慮した旅行を選択することは、個々の旅行者が持続可能性に配慮した旅行行動を取る動機付けとなり、旅行者自身の行動変容に寄与する<sup>26</sup>。

### 2 地域にもたらすメリット

サステナブルツーリズムは、受入地域に対しても多面的な効果をもたらす。第一に、観光による経済効果が地域内に循環しやすくなる点が挙げられる。地元事業者や住民が観光事業に参画することで、観光収益が域外に流出することを抑制し、地域経済の自立性を高めることが可能となる<sup>27</sup>。

---

最終検索日：2026年2月12日)

<sup>25</sup> GSTC「Difference between Certification, Accreditation, and Recognition」  
[<https://www.gstc.org/certification/accreditation-certification-recognition/>] (最終検索日：2026年2月12日)

<sup>26</sup> GSTC「What is Sustainable Tourism?」[<https://www.gstc.org/what-is-sustainable-tourism/>] (最終検索日：2026年2月12日)

<sup>27</sup> 観光庁「旅行・観光による経済効果等に関する調査研究」(2023)  
[<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001903510.pdf>] (最終検索日：2026年

第二に、自然環境および文化資源の保全が促進される点が重要である。観光が地域の重要な収入源となることで、森林、海洋、生態系、伝統文化などを保護するインセンティブが生まれ、保全活動と観光が相互に補完し合う関係が構築されやすくなる。特に、自然保護区や文化的景観を活用した観光では、保全と利用の両立が地域政策の重要な柱となっている<sup>27</sup>。

第三に、観光地の過密や交通渋滞を緩和できる点も重要である。サステナブルツーリズムでは、入域制限や分散型観光の導入により、観光地の受容力を考慮した来訪者管理が行われる場合が多い。この結果、地域の交通への支障を減らすことができる<sup>28</sup>。

第四に、地域コミュニティの活性化や人材育成につながる点も見逃せない。ガイドや運営スタッフとしての雇用創出、若者の地元定着、地域文化の再評価など、観光を通じた社会的効果は多岐にわたる。これらは、人口減少や高齢化が進む地域において、持続可能な地域社会を形成する上で重要な要素となる<sup>29</sup>。

以上のように、サステナブルツーリズムは、旅行者と地域の双方に利益をもたらす観光モデルであり、短期的な集客拡大を目的とした観光施策とは異なり、中長期的な視点から観光と地域社会との関係を再構築する枠組みとして位置づけられる。

本レポートでは、この理念が実際の政策および観光運営の中でどのように具体化されているかを把握するため、ASEAN 地域における具体的事例の検証を行う。対象として取り上げるブルネイとシンガポールは、いずれも国家レベルで持続可能性を重視した観光政策を展開しているが、そのアプローチは大きく異なる。

ブルネイは、国立公園や熱帯雨林資源を基盤とし、自然保全と地域参加を重視する自然共生型の地域ツーリズムを中心に展開している。一方、シンガポールは、都市国家としての制約条件の下で、政府主導のロードマップ、補助制度、認証制度等を通じて観光関連各業界の運営構造を転換する都市型・制度型のサステナブルツーリズムを推進している。両者は、資源条件および政策手法の異なる持続可能観光モデルとして比較可能性が高く、日本の自治体が観光政策を検討する上でも参考となる視点を提供するものである。

---

2月12日)

<sup>28</sup> 観光庁「持続可能な観光ガイドライン」

[<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/810000951.pdf>] (最終検索日：2026年2月12日)

<sup>29</sup> 観光庁「株式会社 JTB 総合研究所「地域における観光産業の実務人材の確保・育成業務」実施報告書（2019年度）

[<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001741070.pdf>] (最終検索日：2026年2月12日)

### 第3章 ASEAN地域のサステナブルツーリズムの事例

#### 第1節 ブルネイで実践されるサステナブルツーリズム

##### 1 ブルネイの一般的事項

ブルネイ・ダルサラーム国は、ボルネオ島北部に位置する小規模国家であり、国土の多くが熱帯雨林に覆われている。ブルネイ観光開発局によると、国土の70%以上が森林地域であることが示されており、この豊かな自然環境が同国の主要な観光資源として位置づけられている<sup>30</sup>。

同国は石油および天然ガスを主要輸出資源とする産油国であり、エネルギー関連産業が国家経済の中核を担ってきたことが明示されている<sup>31</sup>。一方で、資源依存型の経済構造からの転換は国家的課題として認識されており、政府は長期開発戦略の中で経済の多角化を明確に掲げている<sup>33</sup>。この長期国家戦略が「ブルネイ・ビジョン2035 (Wawasan Brunei 2035)」であり、2035年までに国民の教育水準、生活の質、経済力を国際的上位水準に引き上げることを目的として策定された国家ビジョンである<sup>34</sup>。

同ビジョンでは、国家目標として、①高水準の教育を受けた人材の育成、②世界上位水準の生活の質の実現、③持続可能で多角化された経済の構築の三点が柱として掲げられている<sup>34</sup>。これらの目標を達成するため、教育、人材開



(図3-1) ブルネイの位置図<sup>32</sup>

<sup>30</sup> ブルネイ観光開発局「Nature & Wildlife」

[<https://www.bruneitourism.com/nature-wildlife/>] (最終検索日：2026年2月12日)

<sup>31</sup> ブルネイ石油庁「Overview of Brunei Darussalam's Oil and Gas Industry」

[<https://www.pa.gov.bn/oil-and-gas-in-brunei/>] (最終検索日：2026年2月12日)

<sup>32</sup> 外務省「ブルネイ・ダルサラーム国」の位置図を参考に著者作成。

[<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brunei/index.html>] (最終検索日：2026年2月12日)

<sup>33</sup> ブルネイ財務経済省「Towards A Dynamic And Sustainable Economy」

[[https://deps.mofe.gov.bn/wp-content/uploads/2025/09/Econ\\_Blueprint.pdf](https://deps.mofe.gov.bn/wp-content/uploads/2025/09/Econ_Blueprint.pdf)] (最終検索日：2026年2月12日)

<sup>34</sup> 在米ブルネイ大使館「BRUNEI VISION 2035 -WAWASAN 2035」

[<http://www.bruneiembassy.org/brunei-vision-2035.html>] (最終検索日：2026年2月12日)

発、産業育成、インフラ整備、環境保全、制度整備、ICT活用など複数の戦略分野が設定され、国家開発計画と連動して段階的に実施されている<sup>34</sup>。

観光分野は、この経済多角化戦略の中で成長分野の一つとして位置づけられており、自然環境および文化資源を活用した高付加価値型観光の推進が政策方向として示されている<sup>33</sup>。ブルネイ観光開発局の方針においても、持続可能性および体験価値を重視した質の高い観光振興が強調されており、自然・文化資源の保全と観光活用の両立が基本方針として整理されている<sup>35</sup>。

同国の観光ブランディングは「Abode of Peace (平和の住処)」を基本コンセプトとしており、自然、文化、治安の安定性を組み合わせた滞在型観光を志向している<sup>36</sup>。この点については、在ブルネイ日本国大使館へのインタビューにおいても、ブルネイ政府が大量集客型ではなく、自然および文化との共生重視する観光政策を採用していることが確認された<sup>36</sup>。

## 2 観光誘客の歴史

ブルネイにおける観光誘客は、長らく近隣国（マレーシア、シンガポール）からの短距離市場を中心に展開されてきた。ブルネイ観光開発局が公表する「Tourism Industry Performance Report」によれば、2024年の空路による旅行者到着数は268,282人であり、2023年（13万3,630人）から大きく増加している。一方で、コロナ前の2019年（33万3,244人）には完全には回復しておらず、段階的な回復過程にあることが示されている<sup>37</sup>。

市場別に見ると、ASEAN域内市場が依然として中心であるが、日本市場については2019年比で回復が進んでいることが同報告書で示されている<sup>37</sup>。日本市場向けの取組としては、FAMツアーの実施、旅行会社との商談会、日本語対応ガイドの育成、デジタルプロモーションの強化など、少人数・高付加価値型の誘客施策が継続的に実施されていることが、現地旅行会社への聞き取り調査から確認された<sup>38</sup>。

---

<sup>35</sup> ブルネイ一次資源・観光省「STRATEGIC PLAN TOURISM DEVELOPMENT DEPARTMENT FOR YEAR 2021-2022」

[<https://www.tourism.gov.bn/SiteCollectionDocuments/Strategic%20Plan/Strategic%20Plan%20TDD%202021-2022.pdf>]（最終検索日：2026年2月12日）

<sup>36</sup> ブルネイ観光開発局 HP [<https://www.bruneitourism.com/nature-wildlife/>]（最終検索日：2026年2月12日）

<sup>37</sup> ブルネイ観光開発局「Tourism Industry Performance Report」  
[[https://www.tourism.gov.bn/SiteCollectionDocuments/Statistics/20250228\\_Brunei%20Darussalam%20Tourism%20Industry%20Performance%20Report.pdf](https://www.tourism.gov.bn/SiteCollectionDocuments/Statistics/20250228_Brunei%20Darussalam%20Tourism%20Industry%20Performance%20Report.pdf)]（最終検索日：2026年2月12日）

<sup>38</sup> 筆者が実施した現地ツアー会社（Freme Travel）へのインタビューで聞き取り。

また、ロイヤルブルネイ航空による国際線ネットワークの回復は、アクセス改善という観点から観光促進の要素となっており、「航空アクセスの確保が観光振興の前提条件である」という認識が関係者間で共有されている<sup>39</sup>。

### 3 サステナブルツーリズムの取組

#### (1) テンブロン地区における自然共生型エコツーリズム

本調査で特に注目されるのが、ブルネイ東部テンブロン地区におけるエコツーリズムの取組である。ブルネイ政府は、ウル・テンブロン国立公園（Ulu Temburong National Park）を同国の代表的な自然観光地として位置づけ、森林保全を前提とした観光利用を行っている<sup>39</sup>。

現地ツアー会社への聞き取り調査によれば、テンブロン地区では少人数制のロングボートツアーやキャノピーウォークを中心とした自然体験が提供されており、大規模開発を行わず、体験価値と環境負荷のバランスを重視した運営が行われている<sup>38</sup>。

現地ツアー会社が主催する「エクスプロア・テンブロン+キャノピータワーウォーク（Explore Temburong + Canopy Tower Walk）」ツアーに参加し、これらの取組を実地で確認した。同ツアーでは、早朝に市内を出発し、テンブロン地区のレインフォレストロッジ（Rainforest Lodge）に到着後、安全に関するブリーフィングを受けた上で、ロングボートにより国立公園内へ移動する行程が組まれている。国立公園到着後は入園手続きを経て、1,000段を超える木道を歩き、キャノピータワーから熱帯雨林の樹冠を俯瞰する体験が提供されていた。

実際の体験を通じて特筆すべき点は、ツアー全体が終始少人数で運営されており、ガイドによる自然環境や安全面に関する丁寧な説明が行われていたことである。これにより、参加者は単なる観光消費者ではなく、自然環境の保全を前提とした利用者としての意識を自然に持つ構造が形成されていることが確認できた。

#### (2) 運営面における環境配慮（プラスチック削減・水資源管理）

サステナブルツーリズムの実践は、観光体験の内容だけでなく、運営面にも



(図3-2) テンブロン地区の位置図<sup>40</sup>

<sup>39</sup> 筆者が実施した在ブルネイ日本国大使館へのインタビューで聞き取り。

<sup>40</sup> ブルネイ政府情報局「テンブロン地区」を参考に著者作成。

[<https://www.information.gov.bn/PublishingImages/SitePages/Publication%20Lists/TemburongDistrict.pdf>]（最終検索日：2026年2月12日）

及んでいる。テンブロン地区の宿泊施設では、ペットボトル飲料の提供を廃止し、給水ディスペンサーによる補給方式を採用することで、プラスチックごみの削減を図っている。また、雨水を集めて敷地内の植栽管理に活用するなど、水資源の有効利用にも取り組んでいる<sup>39</sup>。

これらの取組は、法制度による義務付けではなく、事業者の自主的判断により導入されている点に特徴があり、日本の地方自治体が地域事業者と連携して導入する際にも応用可能性が高い。

### (3) 地域内経済循環を意識した観光運営

観光収益を地域内に還元する観点から、テンブロン地区の観光運営では地元調達が重視されている。施設で提供される食事の多くは、地元事業者が地域産食材を用いて提供しており、観光消費が周辺事業者に波及する仕組みが構築されている<sup>38</sup>。

筆者が参加したツアーの行程には、レインフォレストロッジでのローカルランチが含まれており、地元食材を用いた食事が提供されていた。これにより、観光消費が宿泊施設にとどまらず、食材供給や調理といった周辺産業にも波及していることを、参加者の立場からも具体的に確認することができた。

また、ロングボートについても地元住民が所有・運航する船舶が使用されており、観光サービスの供給構造そのものが地域コミュニティに組み込まれている点が特徴である。これは、観光収益の域外流出を抑制する取組として評価できる。

### (4) 文化体験・教育的要素の組み込み

ブルネイのサステナブルツーリズムでは、自然体験に加えて文化体験が重視されている。先住民族の生活文化を学ぶプログラムや、伝統料理を参加者自身が調理する体験型観光が提供さ



(図3-3) ロッジに設置された給水ディスペンサー  
撮影日：2025年8月11日  
撮影場所：レインフォレストロッジ



(図3-4) 昼食で使用される地域産食材  
撮影日：2025年8月11日  
撮影場所：レインフォレストロッジ



(図3-5) テンブロン国立公園の生態系についてのガイドによる解説に熱心に耳を傾けるツアー参加者達  
撮影日：2025年8月11日  
撮影場所：テンブロン国立公園

れており、観光を通じた文化理解と学習の機会が創出されている。

参加したツアーのキャノピーウォークに至る木道や滝壺周辺では、ガイドが動植物や熱帯雨林の生態系について解説を行い、自然体験に教育的要素が組み込まれている点も確認された。これは、観光を通じて環境理解を深めるという、サステナブルツーリズムの理念を体現する取組と言える。

こうした取組は、観光客の満足度向上にとどまらず、地域文化の再評価や継承にも寄与しており、サステナブルツーリズムの社会文化的側面を体現するものといえる。

#### 4 サステナブルツーリズムの効果

ブルネイ観光開発局が公表する統計によれば、2024年における訪問目的別到着数では観光目的が全体の約4割を占め、前年から大幅に増加している<sup>41</sup>。これは、自然体験や文化体験を目的とした滞在型観光の需要が回復していることを示唆しており、ブルネイが志向する高付加価値型・体験重視型観光が一定の成果を上げつつあることを示している。

また、本調査における在ブルネイ日本国大使館および現地ツアー会社への聞き取り調査からは、ブルネイのサステナブルツーリズムが、短期的な観光客数の増加よりも、地域社会への中長期的な効果を重視して設計されていることが確認された。具体的には、テンブロン地区を中心に、ガイド、ボート運航、宿泊施設運営、食事提供などの分野で地域住民の雇用が創出されており、観光が地域経済に直接的に貢献する構造が形成されている<sup>42</sup>。

さらに、食材などを提供する地元事業者の活用や、地域所有のボートを用いたツアー運営などにより、観光消費が地域内で循環する仕組みが構築されている点も重要である。これは、観光収益の域外流出を抑制し、地域経済の自立性を高める効果を有している。また、ペットボトル削減や雨水利用といった運営面での環境配慮は、観光客に対する環境意識の啓発にもつながっており、自然環境の保全と観光利用の両立を実現する実践例といえる。

加えて、先住民族の生活文化や伝統料理を体験するプログラムは、観光客の満足度向上に寄与するだけでなく、地域文化の再評価や継承を促す効果を有している。観光を通じて地域文化の価値が可視化されることで、住民自身が自らの文化資源を再認識する契機となり、社会文化的な持続可能性の向上にもつな

---

<sup>41</sup> ブルネイ観光開発局「Tourism Industry Performance Report」

[[https://www.tourism.gov.bn/SiteCollectionDocuments/Statistics/20250228\\_Brunei%20Darussalam%20Tourism%20Industry%20Performance%20Report.pdf](https://www.tourism.gov.bn/SiteCollectionDocuments/Statistics/20250228_Brunei%20Darussalam%20Tourism%20Industry%20Performance%20Report.pdf)]（最終検索日：2026年2月12日）

<sup>42</sup> 筆者が実施した在ブルネイ日本国大使館及び現地ツアー会社（Freme Travel）へのインタビューで聞き取り。

がっている。

以上のような取組を総合すると、ブルネイの事例は「自然共生型・小規模分散型」のサステナブルツーリズムとして整理することができる。すなわち、①少人数・高付加価値型の受入設計、②運営段階における環境配慮、③地元雇用・地元調達を通じた地域内経済循環、④文化体験を組み込んだ教育的価値の創出といった要素が相互に関連し、観光と地域社会の持続的な関係構築に寄与していると評価できる。

一方で、聞き取り調査においては、公共交通の脆弱さなど、観光の受入基盤に関する課題も指摘されている。特に、高齢者や団体旅行にとって移動の制約が大きい点は、観光の裾野拡大における制約要因となり得る。このことは、サステナブルツーリズムの定着には、自然環境や文化資源の保全だけでなく、交通を含む基礎的インフラ整備を段階的に進める必要があることを示唆している。

以上を踏まえると、ブルネイの取組は、日本の地方自治体にとっても示唆に富む事例である。特に、地域の規模や財政制約を踏まえつつ、無理のない範囲で持続可能性を組み込むというアプローチは、日本における中山間地域や自然資源を有する自治体において応用可能性が高いと考えられる。

## 第2節 シンガポールで実践されるサステナブルツーリズム

### 1 シンガポールの一般的事項

シンガポール共和国は、東南アジアに位置する都市国家であり、国土面積は約720平方キロメートルと極めて限定的である。天然資源に乏しいという地理的条件の下、同国は独立以降、人的資本の育成、制度設計の高度化、都市機能の効率的運営を通じて経済発展を遂げてきたとされている<sup>43</sup>。

国家経済の構造を見ると、製造業、金融・ビジネスサービス、物流と並び、観光は外貨獲得および雇用創出の観点から重要な産業として位置づけられてきた。特に、国際航空ハブとしてのチャンギ空港を中核とした高い接続性、多民族社会が形成する文化的多様性、治安や清潔さ、公共交通を含む都市インフラの整備水準の高さなどは、観光の基盤的条件として機能している<sup>43</sup>。

一方、都市国家という特性上、観光活動の拡大は、エネルギー消費、水資源利用、廃棄物処理、都市混雑といった都市運営全体に関わる課題と密接に関連している。観光が経済成長に寄与する一方で、その負荷が都市の持続可能性に直接的な影響を及ぼす点は、シンガポールにおいて特に顕著であると指摘され

---

<sup>43</sup> (一財)自治体国際化協会 シンガポール事務所「シンガポールの政策」(2024年度改定版) [<https://www.clair.org.sg/wp-content/uploads/2025/03/b132437ccec1cb417a4ba09c0f6981f1.pdf>] (最終検索日: 2026年2月12日)

ている<sup>43</sup>。

このような背景の下、シンガポールにおける観光政策は、自然地域を対象としたエコツーリズムの拡充を主眼とするものではなく、都市型観光産業全体の運営構造を、制度的・構造的に持続可能な形へ転換することに重点が置かれてきたと整理できる。すなわち、観光を特定の地域資源に依存した活動としてではなく、都市経済を構成する一産業として捉え、その運営方法や業界慣行を含めて再設計するという考え方が政策の基調となっている<sup>44</sup>。

国家全体の持続可能性戦略としては「Singapore Green Plan 2030」が策定されているが、観光に関する実務的な政策設計や実装は、主としてシンガポール政府観光局（Singapore Tourism Board）が担っており、同機関が観光関連各業界を対象とした制度・支援策を通じて、サステナブルツーリズムを推進している<sup>45</sup>。

## 2 観光誘客の歴史

シンガポールにおける観光誘客は、1960年代以降の経済開発政策と並行して段階的に進められてきた。独立直後のシンガポールは、観光資源や宿泊・空港インフラが未整備であったが、政府は観光産業を国家経済に資する産業として位置づけ、観光基盤の整備に着手した<sup>46</sup>。

1960年代から1970年代にかけては、シンガポール政府観光振興局（STPB）の設立を契機として、ホテル整備、空港建設、象徴的観光資源の創出など、観光の基礎インフラ整備が集中的に進められた。この時期の観光政策は、都市計画や経済政策と一体的に推進された点に特徴がある<sup>46</sup>。

1980年代から1990年代にかけて、来訪者数の伸びが鈍化したことを背景に、政府は中長期的な観光振興計画の策定に踏み切った。観光商品開発計画や「Tourism 21」に代表される長期戦略の下で、歴史的地区の保全や新たな観光資源の開発が進められ、観光の質的向上が図られた<sup>46</sup>。

2000年代以降、観光産業はシンガポールの主要産業の一つとして明確に位置づけられ、来訪者数および観光収入の拡大が国家的な政策課題として重視されるようになった。観光振興は、シンガポール政府観光局（STB）を中心に国を

---

<sup>44</sup> シンガポール政府観光局「Tourism Sustainability Programme」

[<https://www.stb.gov.sg/licensing-support/assistance-programmes/tourism-sustainability-programme/>]（最終検索日：2026年2月12日）

<sup>45</sup> シンガポール国家開発省「Singapore Green Plan 2030」

[<https://www.greenplan.gov.sg/>]（最終検索日：2026年2月12日）

<sup>46</sup> （一財）自治体国際化協会 シンガポール事務所「時代とともに変化するシンガポールの観光政策」[<https://www.clair.org.sg/j/wp-content/uploads/2018/09/472.pdf>]（最終検索日：2026年2月12日）

挙げて推進されており、政府主導による大型観光施設の整備が進められてきた。その代表例として挙げられるのが、統合型リゾート（IR）であるマリーナ・ベイ・サンズである。同施設はホテル、カジノ、コンベンション施設、商業施設等を備える大規模複合施設として 2010 年に営業を開始し、政府主導で作り上げられてきた大型観光拠点の一つと位置づけられている。このように、観光政策の下で整備された大型施設は、観光産業を国家の主要産業として発展させるための戦略的取組の具体例といえる<sup>43</sup>。

さらに、2010 年代に入ると、観光客増加に伴う都市混雑や環境負荷への対応が課題として認識されるようになり、観光産業の持続可能性や産業全体の強靱性を高める視点が政策に取り込まれていった。新型コロナウイルス感染症の影響下においても、政府は観光産業の構造転換を進める機会と捉え、回復期における持続可能な成長を重視している<sup>46</sup>。

### 3 サステナブルツーリズムの取組

#### (1) シンガポールの持続可能な観光戦略

シンガポール政府観光局は、シンガポールを「自然豊かな都市」とし、環境負荷を抑えながら豊かな観光体験を提供するという将来ビジョンを掲げている。このビジョンを達成するために、政府と観光業界が緊密に連携し、以下の重点分野に沿って取組を進めている<sup>44</sup>。

##### ①持続可能な方法による観光商品の開発・拡大

観光事業者は、有意義な旅行を求める消費者の高まるニーズに応えるため、持続可能な商品や体験の開発、あるいは見直しを継続する必要がある。これには、観光インフラのグリーン化によるエネルギー効率の向上、観光客のアクセス性向上、気候変動への耐性確保、そして地域企業を支援し地域文化を紹介する体験の造成が含まれる。また、観光の発展が責任ある形で進められ、地域社会に不便をもたらさないよう管理することも求められる<sup>44</sup>。

##### ②持続可能な観光セクターの構築

企業および旅行者の双方から高まる期待に応えるため、シンガポール政府観光局は、環境・社会経済・文化を包括する枠組みの下で持続可能性を追求し、その達成度を客観的に示す国内外の認証取得を事業者に促している。同時に、炭素排出管理、グリーン調達、廃棄物管理、気候変動への対応、アクセシビリティ向上、地元企業支援、さらには適切なマーケティングといった分野で、観光産業に従事する人材の能力向上を図ることが重視されている<sup>44</sup>。

##### ③持続可能な都市としてのシンガポールの魅力発信

環境、社会、文化にわたる持続可能な取組や体験を積極的に紹介し、革新的

な目的地としての強みを明確に打ち出すとともに、信頼性の高い国際的なランキングや認証を通じて、その実績を裏付けていく方針である<sup>44</sup>。

## (2) 持続可能性ロードマップ

シンガポール政府観光局は、観光産業の各分野に対応したロードマップを整備している。これには、観光業の雇用とスキルに関するロードマップ、観光持続可能性ロードマップ、ホテル分野のロードマップ、MICE 分野のロードマップなどがあり、業界ごとの実情に応じた移行指針として位置づけられている<sup>44</sup>。

(表 3-6) 分野別の持続可能性ロードマップの概要

名称	概要
持続可能な観光業の雇用とスキルロードマップ	観光分野における持続可能性対応を実現するため、人材育成とスキル転換を体系的に進める枠組みとして設計されたロードマップである。観光人材の底上げを図る広範なスキル向上 ( <b>broad-base upskilling</b> ) を基本方針とし、業界全体での知識移転と能力格差の是正を重視している。特に、認証、炭素排出管理、環境配慮型の調達・サプライチェーン管理、環境配慮型のマーケティング・コミュニケーションの 4 つの持続可能性対応スキル領域を中核とし、研修需要の喚起、教育機会の拡充、先進事業者を業界リーダーとして育成する支援を組み合わせる推進構造となっている <sup>47</sup> 。
観光アトラクションの持続可能性ロードマップ	観光アトラクション業界における持続可能性の統合を目標とし、運営全体にサステナブルな実践を組み込むことをビジョンとしている。主な数値目標として、2025 年までに炭素排出量の計測を開始し、2030 年までに削減、2050 年までにネットゼロを目指すこと、またシンガポール・アトラクション協会 (Association of Singapore Attractions, ASA) 加盟の有料アトラクション施設の 70% が 2028 年までに国際的な持続可能性認証を取得することを掲げている。戦略は①業界標準とベストプラクティスの理解促進、②グリーンソリューション導入と認証取得、③サステナブルな取組の対外発信といった三本柱で構成されている <sup>48</sup> 。

<sup>47</sup> シンガポール政府観光局「Sustainable Tourism Jobs and Skills Roadmap」  
[[https://isomer-user-content.by.gov.sg/1/90f63b2b-8782-4ed7-9af1-17b6e37cc5c4/Sus%20JS%20Roadmap\\_for%20upload%20on%20TSP%20\(Mar%202024\).pdf](https://isomer-user-content.by.gov.sg/1/90f63b2b-8782-4ed7-9af1-17b6e37cc5c4/Sus%20JS%20Roadmap_for%20upload%20on%20TSP%20(Mar%202024).pdf)] (最終検索日：2026 年 2 月 12 日)

<sup>48</sup> シンガポール政府観光局「Attractions Sustainability Roadmap」[[https://isomer-user-content.by.gov.sg/1/6e3e2a7e-11d7-4ccd-94ea-5176b8c268d1/Attractions%20Sustainability%20Roadmap\\_10Apr.pdf](https://isomer-user-content.by.gov.sg/1/6e3e2a7e-11d7-4ccd-94ea-5176b8c268d1/Attractions%20Sustainability%20Roadmap_10Apr.pdf)] (最終検索日：2026 年 2 月 12 日)

シンガポールホテルの持続可能性ロードマップ	シンガポールのホテル業界全体で持続可能性を中核価値として統合し、地域におけるサステナビリティ先進産業として認知されることを目標とする。ホテルをサステナブル技術と運営の実証拠点（リビングラボ）と位置づけ、競争力と成長の推進力として活用する方針を示す。目標として、2023年までに排出量計測を開始し、2030年削減、2050年ネットゼロ <sup>49</sup> を掲げ、2025年までに客室数の60%以上が国際認証を取得することを設定している。重点分野は、水・エネルギー保全、廃棄物管理と循環経済、持続可能な調達である <sup>50</sup> 。
シンガポールMICE持続可能性ロードマップ	MICE分野において2030年までにアジア太平洋地域で最も持続可能な拠点となることをビジョンとしている。MICEのエコシステム全体に持続可能性を統合し、業界連携による効果拡大を重視する。目標には、2023年までの基準策定、2024年までの国際的認証取得、2025年までに主要会場およびシンガポール・コンベンション・展示会主催者・供給事業者協会（SACEOS）加盟事業者の80%が認証を取得することが含まれる。廃棄物削減、循環経済、エネルギー・炭素削減を重点領域とし、戦略として認証水準の引上げ、持続可能技術の導入、業界教育と能力向上を掲げている <sup>51</sup> 。

### (3) 観光持続可能性プログラム（Tourism Sustainability Programme, TSP）

TSPは、観光事業者が持続可能性に向けた取組を進めるにあたり、その発展段階を問わずサポートするとともに、人材能力の開発を促し、持続可能な旅行需要から生まれる新たな機会を捉えるための革新的な解決策を導入できるようにすることを目的としている。TSPは以下の重点分野により整理されている<sup>52</sup>。

<sup>49</sup> 人為的に排出される温室効果ガス量と吸収・除去量を差し引き、実質的に排出をゼロとする状態のこと。（シンガポール企業庁「WA 4:2023 Sustainable MICE - Guidelines for carbon emissions management」[<https://saceos.org.sg/wa-4-sustainable-mice-guidelines-for-carbon-emissions-management/>]（最終検索日：2026年2月12日）より）

<sup>50</sup> シンガポール政府観光局「Singapore Hotel Sustainability Roadmap」[[https://isomer-user-content.by.gov.sg/1/5254d3e2-12cb-40a0-b744-7df61108506b/Sustainability%20Roadmap%20Infographics\\_final.pdf](https://isomer-user-content.by.gov.sg/1/5254d3e2-12cb-40a0-b744-7df61108506b/Sustainability%20Roadmap%20Infographics_final.pdf)]（最終検索日：2026年2月12日）

<sup>51</sup> シンガポール政府観光局「Singapore Mice Sustainability Roadmap」[<https://isomer-user-content.by.gov.sg/1/dee7e014-ed3f-4100-bcbb-3bdb662596a0/MICE%20Sustainability%20Roadmap%20-%20A4.pdf>]（最終検索日：2026年2月12日）

<sup>52</sup> シンガポール政府観光局「Tourism Sustainability Programme」

#### ①持続可能性認証の取得支援

認証プロセスを通じて企業は、自社の業務を端から端まで見直し、持続可能性に関する能力を評価し、改善すべき領域に対する具体的な介入策を構築することが可能となる<sup>52</sup>。

代表的な枠組みとして GSTC 基準があり、これは、持続可能な経営、社会経済的影響、文化的影響、環境的影響という4つの柱で構成され、観光分野において国際的に活用されている。業種に応じてアトラクション、ホテル、ツアーオペレーター、MICE 向けなどの基準が用意されている<sup>52</sup>。

加えて、シンガポール MICE サステナビリティ認証、廃棄物管理や炭素排出管理に関するワークショップ合意、シンガポール環境評議会（Singapore Environment Council, SEC）によるエコイベント認証、シンガポール建築建設庁（Building and Construction Authority, BCA）のグリーンマークなど、多様な制度が存在する。これらの認証や制度、並びに関連する助成金の詳細は、資料12及び資料13に掲載している<sup>52</sup>。

#### ②イノベーションの活用、持続可能な観光成果への支援

観光技術分野における新たな技術の導入は、より持続可能な運営への移行に役立つと考えられている。そのため、シンガポール政府観光局は新技術導入に向けた実証実験を行うための実証環境やスタートアップ支援プログラムを通じ、実証機会を提供するとともに、炭素排出管理や報告、認証対応を支援する技術提供事業者の情報を集約し、事業者が適切な技術を選択できる環境を整えている。技術導入に際しては、シンガポール政府観光局による事業改善基金（Business Improvement Fund, BIF）が活用可能である<sup>52</sup>。

#### ③観光人材の持続可能性に関する能力の育成

観光産業は人によって支えられており、持続可能性への移行には環境配慮型の人材の育成（観光業従事者の「グリーン化」）が欠かせない。研修分野は、持続可能性の基礎、認証および報告、炭素排出管理、製品・サプライチェーン管理、環境配慮型のマーケティングなど多岐にわたる。具体的な研修プログラムのトピックや助成制度については、資料12及び資料13に掲載している<sup>52</sup>。

#### ④持続可能な観光の機会

国際的に見ると、旅行者の大多数がより持続可能な旅行を志向している。Booking.com の2025年レポートによれば、93%が持続可能性を重視し、53%が旅行による地域社会や環境への影響を意識し、73%が支出を通じて訪問先の経済を支えたいと考えている<sup>52</sup>。

シンガポール政府観光局の調査では、今後10年間で5,150万から6,160万

---

[<https://www.stb.gov.sg/licensing-support/assistance-programmes/tourism-sustainability-programme/>]（最終検索日：2026年2月12日）

人が持続可能な方法でシンガポールを訪れることに関心を持つと推計されている。これらの旅行者は、日常生活でも持続可能な行動を取り、主に 25 歳から 45 歳の就業者で、パートナーや子どもと旅行する層が含まれる。また、2023 年の海外訪問者調査によれば、実際に持続可能なホテルの予約や交通手段の選択といった行動が認識され、実践されている<sup>52</sup>。

持続可能な観光は、既存雇用のグリーン化や地元製品の消費拡大を通じて地域社会の発展にも寄与する。観光事業者は、こうした体験を通じて住民との関係を深め、シンガポールの支持者を育てることができる。住民の多くは観光が国に好影響を与えることを期待しており、観光向けアトラクションに対する満足度も高い。さらに、観光部門が競争力を維持するためには、常に新しいサービスを導入し刷新し続ける必要があるとの認識が共有されている<sup>52</sup>。

以下は、TSP に関連する認証制度やガイドライン、及び助成金や補助金制度の一部である。

(表 3-7) TSP に関連する認証制度・ガイドライン

名称	概要
GSTC 基準	GSTC 基準は、観光分野における持続可能性の世界基準として、教育、政策立案、評価、認証に活用されている。基準は「持続可能な経営」「社会経済的影響」「文化的影響」「環境への影響」の 4 つの柱で構成され、環境面では資源消費や汚染の削減、生物多様性や景観の保全などを含む。世界各地の経験と国際的合意に基づき策定され、企業・政府・観光地が達成すべき最低限の基準を示すもので、地域特性に応じた調整を前提としている。ホテル、ツアーオペレーター、観光地、MICE、アトラクション向けの各基準が整備され、多言語で公開されている <sup>53</sup> 。
シンガポール MICE サステナビリティ認証 (MSC)	MSC は、シンガポール政府観光局の支援の下、SACEOS が業界関係者との協議を経て開発し、2024 年に開始された認証制度である。本制度は、MICE 業界全体の持続可能性基準を引き上げ、企業による持続可能なイベント運営の実践を促すことを目的としている。対象は、イベント主催者、会場、施工業者、飲食ケータリング、輸送、貨物運送、イベント技術・音響映像事業者など MICE のエコシステム全体に及ぶ。評価分野は、炭素排出管理、廃棄物、エネルギー、水管理に加え、社会的責任、人材能力、持続可能な調達を含む構成となっている <sup>54</sup> 。

<sup>53</sup> GSTC 「GSTC Standards Overview」 [<https://www.gstc.org/gstc-criteria/>] (最終検索日：2026 年 2 月 12 日)

<sup>54</sup> SACEOS 「SINGAPORE MICE SUSTAINABILITY CERTIFICATION」 [[https://saceos.org.sg/singaporemsc/?\\_sv\\_p\\_id=LSpTvZoQ5szTgou7](https://saceos.org.sg/singaporemsc/?_sv_p_id=LSpTvZoQ5szTgou7)] (最終検索

<p>持続可能な MICEに関する 廃棄物管理ガイド ライン (シンガポール企 業庁策定、ワーク ショップ合意 WA3:2022)</p>	<p>本ワークショップ合意 (WA 3:2022) は、MICE (会議・報奨旅行・大会・展示会) において発生する廃棄物が、主催者、会場、出展者、イベント施工業者、飲食提供事業者などサプライチェーンの各段階で生じることを踏まえ、それぞれの関係者が排出する廃棄物の削減に向けた指針を示すものである。MICE のビジネスイベント全体を対象に、具体的な取組や達成すべき基準を設定し、シンガポール・グリーンプラン 2030 が掲げる「2030 年までに一人一日当たり埋立廃棄物量を 30%削減する」という目標への貢献を目的としている。本 WA は、来場者 50 人以上の MICE のビジネスイベントに適用され、検証可能な廃棄物管理の実践およびベストプラクティスの確立を求めている<sup>55</sup>。</p>
<p>シンガポール環境 評議会 (SEC) エコ認証</p>	<p>エコ認証は、SEC が運営する認証制度であり、低炭素ライフスタイルや責任ある消費行動の実践を組織に促すことを目的としている。エコオフィス、エコスペース、エコイベント、エコショップ、エコ飲食関連事業など、対象分野ごとに認証プログラムが設けられており、それぞれ環境管理、資源・エネルギー使用、廃棄物管理、水使用、炭素排出削減等に関する基準に基づき評価される。特にエコイベント認証では、炭素排出管理、資源保全、廃棄物最小化、環境意識向上といった分野を対象に、事前・実施中・事後の三段階評価を行い、一定の達成水準を満たしたイベントを認証している<sup>56</sup>。</p>
<p>グリーンマーク 2021 (GM: 2021)</p>	<p>GM: 2021 は、熱帯気候に適した国際的に認められたシンガポールのグリーンビルディング認証制度<sup>57</sup>であり、新築および既存の商業、工業、公共、住宅建築を対象とする。2024 年 6 月 1 日以降は、申請中案件を含むすべてのプロジェクトが第 2 版基準に基づき評価される。本制度では、エネルギー効率を唯一の必須要件とし、</p>

日：2026 年 2 月 12 日)

<sup>55</sup> シンガポール企業庁「WA 3:2022 Sustainable MICE - Guidelines for waste management」

[<https://www.singaporestandardseshop.sg/Product/SSPdtDetail/eee19e05-9025-4a59-a14b-d24327768dd6>] (最終検索日：2026 年 2 月 12 日)

<sup>56</sup> SEC「Eco - Certifications」 [<https://www.sec.org.sg/eco-certifications.html>] (最終検索日：2026 年 2 月 12 日)

<sup>57</sup> 建物の環境性能を評価・認証する制度であり、エネルギー効率を必須要件としつつ、健康・快適性、建物の全使用期間にわたる炭素排出、気候変動に対する適応力、保守性、スマート化等の持続可能性分野を総合的に評価する枠組みである。シンガポールでは、シンガポール建築建設庁により策定・運営されており、国家的かつ国際的に認知された建築環境性能評価制度である。(シンガポール建築建設庁「Green Mark Certification Scheme」 [<https://www1.bca.gov.sg/buildsg/sustainability/green-mark-certification-scheme>] (最終検索日：2026 年 2 月 12 日) より)

	EUI <sup>58</sup> 等に基づく三つの経路で50～60%の省エネ達成をじて、建築環境全体の持続可能性向上を目指している <sup>59</sup> 。
シンガポール観光アクセラレーター (Singapore Tourism Accelerator, STA)	シンガポール観光アクセラレーター（観光分野のスタートアップ支援プログラム）は、シンガポール政府観光局が主催するプログラムであり、世界のテクノロジー系スタートアップおよびスケールアップ企業と、シンガポールの主要観光関係者を結び付け、観光業の課題解決に向けた技術の実証を行う。人材管理、データ管理、混雑管理、持続可能性技術、顧客体験向上、自動化・ロボット工学などを重点分野とし、廃棄物削減、エネルギー最適化、炭素排出管理、リアルタイム分析等の技術を対象としている。一定の顧客基盤と月次経常収益を有する企業を優遇し、業界リーダーとの実証事業を通じて、新たな導入モデルや市場展開を支援している <sup>60</sup> 。
企業向けサステナビリティ戦略	本戦略は、企業、とりわけ中小企業がESG（環境・社会・ガバナンス）に体系的に取り組むための指針を示している。ESGの主要分野として、温室効果ガス排出、エネルギー、水・廃棄物管理、労働慣行、従業員の健康・安全、データセキュリティ、企業倫理などを整理し、3段階の取組プロセスを提示する。第1段階ではESGに関する理解醸成、第2段階では重要課題の特定と基礎データ収集、第3段階では目標設定と改善プロジェクトの実施を求めている。各国際基準との整合や第三者認証の活用を通じ、継続的な改善と情報開示を行う枠組みとして位置づけられている <sup>61</sup> 。

<sup>58</sup> 建物の年間エネルギー消費量を延床面積で除した値であり、建物のエネルギー効率を示す指標。（シンガポール建築建設庁「Green Mark 2021 Certification Standard, 2nd Edition」[[https://www1.bca.gov.sg/docs/default-source/docs-corp-buildsg/sustainability/20240101\\_certification\\_standard\\_r2.pdf?sfvrsn=4571c497\\_0](https://www1.bca.gov.sg/docs/default-source/docs-corp-buildsg/sustainability/20240101_certification_standard_r2.pdf?sfvrsn=4571c497_0)]（最終検索日：2026年2月12日）より）

<sup>59</sup> シンガポール建築建設庁「Green Mark 2021」[<https://www1.bca.gov.sg/buildsg/sustainability/green-mark-certification-scheme/green-mark-2021>]（最終検索日：2026年2月12日）

<sup>60</sup> シンガポール政府観光局「STA」[<https://www.stb.gov.sg/learning-resources/tcube/sta/>]（最終検索日：2026年2月12日）

<sup>61</sup> シンガポール企業庁「Sustainability Playbook for Enterprises - Embarking on Your Environmental, Social, and Governance (ESG) Journey」[<https://www.enterprisesg.gov.sg/-/media/80d46b79ba834c9299cad7edb99f5c24.ashx>]（最終検索日：2026年2月12日）

(表3-8) TSPに関連する助成金・補助金

名称	概要
事業改善基金 (Business Improvement Fund, BIF)	BIF は、観光業界における技術革新の導入、ビジネスモデルや業務プロセスの強化、持続可能性の取組を支援し、観光事業の生産性と競争力向上を目的とする助成制度である。対象は、シンガポールに登録された観光事業者および観光業向けに革新的な製品・サービスを提供するテクノロジー企業であり、申請時点で未着手のプロジェクトに限られる。プロジェクトは、能力強化や国際的に認められた持続可能性認証・基準の採用、または自動化や新たな持続可能な取組の導入による生産性向上に資する内容であることが求められる。評価は、売上高や営業利益の増加、コスト削減、スタッフ生産性向上など付加価値成長への貢献に基づき行われ、助成は合意された成果物達成を条件とした償還方式で支給される <sup>62</sup> 。
レジャーイベント基金 (Leisure Events Fund, LEF)	LEF は、観光成果を創出し、シンガポールを世界有数の活気ある都市として確立するレジャーイベントを支援する制度である。対象は、観光性を有するライブまたはハイブリッド形式の消費者向けイベントで、申請時点で未着手であることが条件となる。法人であれば申請可能で、外国企業は現地企業との連携が推奨される。評価は、訪問者数・観光収入の増加、独自性や革新性、都市イメージ向上、地域連携、持続可能性の実践等に基づく。助成は、制作、専門サービス、マーケティング等の適格な第三者費用を対象とし、成果物達成を条件に償還方式で支給される <sup>63</sup> 。
グリーンマーク優遇制度 (GMIS)	GMIS は、環境に配慮した建築技術や設計の導入を促進するため、資金支援や延床面積に関する優遇措置を提供する制度である。対象は、制度ごとに定められた要件を満たす開発事業者、建物所有者、設計関係者、建物設備を担当する技術者などである。既存建物を対象とした制度では、高い省エネルギー性能を達成した建物に対し、改修に伴う初期費用を軽減するための金銭的支援が行われる。また、デジタル化や生産性向上、持続可能性に関する基準を採用した民間開発には、延床面積に追加的な優遇が与えられる。さらに、地球温暖化への影響が小さい冷媒を用いた冷却設備の早期導入を支援する制度など、建物の環境性能向上を後押しする複数の支援策が設

<sup>62</sup> シンガポール政府観光局「Business Improvement Fund (BIF)」

[<https://www.stb.gov.sg/licensing-support/grants/business-improvement-fund/>] (最終検索日：2026年2月12日)

<sup>63</sup> シンガポール政府観光局「Leisure Events Fund」

[<https://www.stb.gov.sg/licensing-support/grants/leisure-events-fund/>] (最終検索日：2026年2月12日)

	けられている <sup>64</sup> 。
観光業界専門家の トレーニング (Training Industry Professionals in Tourism, TIP-iT)	TIP-iT は、観光業界で働く従業員のスキル向上およびリーダーシップ育成を支援する助成制度である。対象はシンガポールに登録された観光事業者で、研修を受ける従業員はシンガポール国民または永住者に限られる。対象プロジェクトは、業務に関連するスキル習得や社内研修の開発などの人材育成、または体系的な研修や海外研修、交換プログラム等を通じたリーダーシップ開発であり、申請時点で未着手であることが条件とされる。評価は、観光商品・サービス提供に必要な能力強化、生産性向上、将来的な高度業務やリーダー職への準備状況に基づいて行われる。助成は研修費用やコース開発費等を対象とし、成果物達成を条件に償還方式で支給される <sup>65</sup> 。

#### 4 サステナブルツーリズムの効果

シンガポールのサステナブルツーリズムの取組は、観光産業の運営構造の転換を通じて、観光と都市の持続可能性の両立に寄与している。

持続可能な観光戦略に基づき、観光商品の開発や観光インフラのグリーン化、地域企業と連携した体験の造成等が推進されていることは、環境負荷の低減と観光体験の質の向上を同時に実現することにつながっている。

さらに、観光分野別に策定された持続可能性ロードマップは、ホテル、アトラクション、MICE等の各分野において、炭素排出管理、資源効率の向上、廃棄物削減等の具体的な取組の導入を促進している。これにより、観光事業者の運営に持続可能性の観点から体系的に組み込まれ、観光産業全体の持続可能性への対応力の強化および観光産業の質の向上につながっている。

TSPを通じた認証取得支援は、観光事業者に対して持続可能な経営、社会経済的影響、文化的影響および環境的影響といった観点から自らの運営を見直す契機を提供している。このことは、観光事業者による持続可能性への体系的な対応を促進し、観光産業の持続可能な運営体制の構築に寄与している。また、持続可能性に対応した技術の導入支援や実証機会の提供は、炭素排出管理や資源効率の向上等を可能とし、観光産業の運営の高度化および効率化につながっている。

<sup>64</sup> シンガポール建築建設庁「Green Mark Incentive Schemes」

[<https://www1.bca.gov.sg/buildsg/sustainability/green-mark-incentive-schemes>] (最終検索日：2026年2月12日)

<sup>65</sup> シンガポール政府観光局「Training Industry Professionals in Tourism」

[<https://www.stb.gov.sg/licensing-support/grants/training-industry-professionals-in-tourism/>] (最終検索日：2026年2月12日)

観光人材の持続可能性に関する能力開発の推進は、炭素排出管理、持続可能な調達、持続可能な観光商品の開発等に関する知識および技能の習得を促し、観光産業の持続可能性への対応力の強化に寄与している。このような人材基盤の強化は、持続可能性を組み込んだ観光運営を継続的に実施するための基盤の形成につながるものである。

さらに、GSTC 基準、MICE サステナビリティ認証、WA 3:2022 ガイドライン、SEC のエコ認証およびグリーンマーク等の認証制度およびガイドラインの導入は、観光施設、イベントおよび建築物の運営における環境配慮および資源管理の取組を促進している。これにより、観光関連施設および観光イベントの運営に持続可能性の観点が含まれ、観光活動による環境への影響の低減と観光資源の持続的な利用が可能となっている。

また、BIF をはじめとする助成金制度は、観光事業者による持続可能性認証の取得や新技術の導入、業務プロセスの改善を支援している。このような制度的支援は、観光事業者の持続可能性への移行を促進するとともに、観光産業の生産性および競争力の向上に寄与している。

このように、シンガポールのサステナブルツーリズムの取組は、観光戦略、ロードマップ、認証制度、技術導入支援、人材育成および助成制度等を通じて、観光産業の運営改善、環境負荷の低減および観光産業の競争力の強化を実現し、都市の持続可能性と観光の発展を両立させる観光モデルの構築に寄与しているものと整理することができる。

おわりに

本レポートでは、ASEANにおけるサステナブルツーリズムの動向について、日本およびASEAN諸国の観光を取り巻く状況を概観した上で、具体的な国・地域の取組事例を通じて、その実践のあり方を整理した。

第1章では、日本とASEAN地域における観光の現状と課題を整理した。新型コロナウイルス感染症の影響からの回復が進み、国際観光需要が再び拡大する一方で、観光地における受入体制の限界、オーバーツーリズム、人材不足、地域経済への波及効果の偏在、さらには環境負荷の増大といった課題が顕在化していることを確認した。ASEAN諸国においても、観光は経済成長や雇用創出を支える重要な産業である一方、その持続可能性をいかに確保するかが政策上の重要な論点となっている。

第2章では、UN TourismやGSTCによる定義を基に、サステナブルツーリズムの概念を整理した。サステナブルツーリズムは、環境保全のみならず、地域社会への配慮や経済的な持続性を含む包括的な考え方であり、観光政策や事業運営において中長期的な視点が求められることを示した。また、持続可能性への取組が、旅行者の満足度向上や地域ブランド価値の向上につながる点についても確認した。

第3章では、ブルネイおよびシンガポールの事例を取り上げ、異なる地域特性のもとで展開されるサステナブルツーリズムの実践を整理した。自然資源を生かした地域主導型の取組と、制度・認証・インセンティブを活用した都市型の取組は、それぞれアプローチは異なるものの、地域の実情に応じて持続可能性を観光政策に組み込んでいる点に共通点が見られる。いずれの事例においても、無理のない段階的な導入と、関係者の役割分担が重視されていることが特徴である。

これらの事例は、日本の自治体にとっても多くの示唆を与えるものである。観光振興を短期的な誘客施策にとどめるのではなく、地域の受容力や人材育成、環境への配慮、地域経済への波及といった観点を踏まえながら、補助金等の財政支援に加え、認証制度や優遇措置の活用等を含む政策手段を組み合わせた形で施策を設計していくことが重要である。その際、国際的な基準や他国の制度をそのまま導入するのではなく、地域の規模や特性に応じて参考とし、段階的に取り入れていく姿勢が求められる。

本レポートで紹介した取組や考え方が、各自治体における観光政策の検討や、地域の実情に即したサステナブルツーリズムの推進に向けた参考となり、今後の施策立案や実践に活用されることを期待したい。

**【執筆】**

一般財団法人自治体国際化協会シンガポール事務所  
所長補佐 上田 淑美

**【監修】**

所 長 高野 一樹  
次 長 藤澤 佑介

## 参考文献

- ・ JNTO 「訪日外国人旅行者数・出国日本人数の推移」  
[https://www.mlit.go.jp/kankocho/tokei\\_hakusyo/shutsunyukokushasu.html](https://www.mlit.go.jp/kankocho/tokei_hakusyo/shutsunyukokushasu.html)
- ・ JNTO 「訪日外客統計」 <https://www.jnto.go.jp/statistics/data/visitors-statistics/>
- ・ 観光庁 「2025 年暦年の調査結果（速報）の概要」  
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001977997.pdf>
- ・ 観光庁 「旅行・観光による経済効果等に関する調査研究」（2023）  
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001903510.pdf>
- ・ 国土交通省 「観光立国推進基本計画」  
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/810001005.pdf>
- ・ 木本聖徳 「京都エリアにおける オーバーツーリズム対策について」  
<https://www-2.kkr.mlit.go.jp/plan/happyou/theses/2025/ph1330000001qxtz-att/a1755497006354.pdf>
- ・ 観光庁 「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」（令和 5 年 10 月 18 日）  
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/810002893.pdf>
- ・ 観光庁 「持続可能な観光ガイドライン」  
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/810000951.pdf>
- ・ 観光庁 「地域における観光産業の実務人材確保・育成事業」（2019 年度）  
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001388026.pdf>
- ・ 厚生労働省 「一般職業紹介状況（令和元年 12 月分及び令和元年分について）」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000192005\\_00004.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000192005_00004.html)
- ・ 観光庁 「株式会社 JTB 総合研究所「地域における観光産業の実務人材の確保・育成業務」実施報告書（2019 年度）」  
<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001741070.pdf>
- ・ OECD 「Tourism Trends and Policies 2022」  
[https://www.oecd.org/en/publications/oecd-tourism-trends-and-policies-2022\\_a8dd3019-en.html](https://www.oecd.org/en/publications/oecd-tourism-trends-and-policies-2022_a8dd3019-en.html)
- ・ 観光庁 「観光を取り巻く現状及び課題等について」（2021 年 11 月 25 日）  
[https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku\\_seido/kihonkeikaku/jizoku\\_kankochi/kankosangyokakushin/saiseishien/content/001461732.pdf](https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/kihonkeikaku/jizoku_kankochi/kankosangyokakushin/saiseishien/content/001461732.pdf)
- ・ 国土交通省 「「地域の足」「観光の足」の現状と対策」  
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/content/001755107.pdf>
- ・ 一般財団法人運輸総合研究所 「観光と地方交通に関する研究会報告書」（2020 年 7 月）  
[https://www.jttri.or.jp/research/traffic/0731kanko\\_chiiki\\_houkokusho.pdf](https://www.jttri.or.jp/research/traffic/0731kanko_chiiki_houkokusho.pdf)

- ・ASEAN 事務局「ASEAN Tourism Strategic Plan 2016-2025」(2015年)  
<https://asean.org/wp-content/uploads/2012/05/ATSP-2016-2025.pdf>
- ・UN Tourism「Sustainable development」  
<https://www.untourism.int/sustainable-development>
- ・UN Tourism「ESG Framework for Tourism Businesses」  
<https://www.untourism.int/tourism-statistics/environmental-social-governance-tourism>
- ・UN Tourism「UNWTO TedQual Certification System」  
<https://www.untourism.int/unwto-tedqual-certification-system>
- ・GSTC「GSTC Glossary of Sustainable Tourism Terms」  
<https://www.gstc.org/gstc-criteria/glossary/>
- ・GSTC「About the Global Sustainable Tourism Council (GSTC)」  
<https://www.gstc.org/about/>
- ・GSTC「GSTC Standards Overview」  
<https://www.gstc.org/gstc-criteria/>
- ・GSTC「Difference between Certification, Accreditation, and Recognition」  
<https://www.gstc.org/certification/accreditation-certification-recognition/>
- ・GSTC「What is Sustainable Tourism?」  
<https://www.gstc.org/what-is-sustainable-tourism/>
- ・外務省「ブルネイ・ダルサラーム国」の位置図を参考に著者作成。  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brunei/index.html>
- ・ブルネイ観光開発局「Nature & Wildlife」  
<https://www.bruneitourism.com/nature-wildlife/>
- ・ブルネイ石油庁「Overview of Brunei Darussalam's Oil and Gas Industry」  
<https://www.pa.gov.bn/oil-and-gas-in-brunei/>
- ・ブルネイ財務経済省「Towards A Dynamic And Sustainable Economy」  
[https://deps.mofe.gov.bn/wp-content/uploads/2025/09/Econ\\_Blueprint.pdf](https://deps.mofe.gov.bn/wp-content/uploads/2025/09/Econ_Blueprint.pdf)
- ・在米ブルネイ大使館「BRUNEI VISION 2035 -WAWASAN 2035」  
<http://www.bruneiembassy.org/brunei-vision-2035.html>
- ・ブルネイ一次資源・観光省「STRATEGIC PLAN TOURISM DEVELOPMENT DEPARTMENT FOR YEAR 2021-2022」  
<https://www.tourism.gov.bn/SiteCollectionDocuments/Strategic%20Plan/Strategic%20Plan%20TDD%202021-2022.pdf>
- ・ブルネイ観光開発局 HP  
<https://www.bruneitourism.com/nature-wildlife/>

- ・ブルネイ観光開発局「Tourism Industry Performance Report」  
[https://www.tourism.gov.bn/SiteCollectionDocuments/Statistics/20250228\\_Brunei%20Darussalam%20Tourism%20Industry%20Performance%20Report.pdf](https://www.tourism.gov.bn/SiteCollectionDocuments/Statistics/20250228_Brunei%20Darussalam%20Tourism%20Industry%20Performance%20Report.pdf)
- ・ブルネイ政府情報局「テンプロン地区」  
<https://www.information.gov.bn/PublishingImages/SitePages/Publication%20Lists/TemburungDistrict.pdf>
- ・(一財)自治体国際化協会 シンガポール事務所「シンガポールの政策」(2024年度改定版)  
[https://www.clair.or.jp/j/forum/pub/docs/singapore\\_2021.pdf](https://www.clair.or.jp/j/forum/pub/docs/singapore_2021.pdf)
- ・シンガポール政府観光局「Tourism Sustainability Programme」  
<https://www.stb.gov.sg/licensing-support/assistance-programmes/tourism-sustainability-programme/>
- ・シンガポール国家開発省「Singapore Green Plan 2030」  
<https://www.greenplan.gov.sg/>
- ・(一財)自治体国際化協会 シンガポール事務所「時代とともに変化するシンガポールの観光政策」  
<https://www.clair.org.sg/j/wp-content/uploads/2018/09/472.pdf>
- ・シンガポール政府観光局「Sustainable Tourism Jobs and Skills Roadmap」  
[https://isomer-user-content.by.gov.sg/1/90f63b2b-8782-4ed7-9af1-17b6e37cc5c4/Sus%20JS%20Roadmap\\_for%20upload%20on%20TSP%20\(Mar%202024\).pdf](https://isomer-user-content.by.gov.sg/1/90f63b2b-8782-4ed7-9af1-17b6e37cc5c4/Sus%20JS%20Roadmap_for%20upload%20on%20TSP%20(Mar%202024).pdf)
- ・シンガポール政府観光局「Attractions Sustainability Roadmap」  
[https://isomer-user-content.by.gov.sg/1/6e3e2a7e-11d7-4ccd-94ea-5176b8c268d1/Attractions%20Sustainability%20Roadmap\\_10Apr.pdf](https://isomer-user-content.by.gov.sg/1/6e3e2a7e-11d7-4ccd-94ea-5176b8c268d1/Attractions%20Sustainability%20Roadmap_10Apr.pdf)
- シンガポール企業庁「WA 4:2023 Sustainable MICE - Guidelines for carbon emissions management」  
<https://saceos.org.sg/wa-4-sustainable-mice-guidelines-for-carbon-emissions-management/>
- ・シンガポール政府観光局「Singapore Hotel Sustainability Roadmap」  
[https://isomer-user-content.by.gov.sg/1/5254d3e2-12cb-40a0-b744-7df61108506b/Sustainability%20Roadmap%20Infographics\\_final.pdf](https://isomer-user-content.by.gov.sg/1/5254d3e2-12cb-40a0-b744-7df61108506b/Sustainability%20Roadmap%20Infographics_final.pdf)
- ・シンガポール政府観光局「Singapore Mice Sustainability Roadmap」  
<https://isomer-user-content.by.gov.sg/1/dee7e014-ed3f-4100-bcbb-3bdb662596a0/MICE%20Sustainability%20Roadmap%20-%20A4.pdf>
- ・SACEOS「SINGAPORE MICE SUSTAINABILITY CERTIFICATION」  
[https://saceos.org.sg/singaporemsc/?\\_sv\\_p\\_id=LSpTvZoQ5szTgou7](https://saceos.org.sg/singaporemsc/?_sv_p_id=LSpTvZoQ5szTgou7)
- ・シンガポール企業庁「WA 3:2022 Sustainable MICE - Guidelines for waste management」

<https://www.singaporestandardseshop.sg/Product/SSPdtDetail/eee19e05-9025-4a59-a14b-d24327768dd6>

- ・ SEC 「Getting Started on Sustainability」

<https://www.sec.org.sg/getting-started-on-sustainability.html>

- ・ SEC 「Eco - Certifications」 <https://www.sec.org.sg/eco-certifications.html>

- ・ シンガポール建築建設庁 「Green Mark Certification Scheme」

<https://www1.bca.gov.sg/buildsg/sustainability/green-mark-certification-scheme>

- ・ シンガポール建築建設庁 「Green Mark 2021 Certification Standard, 2nd Edition」 [https://www1.bca.gov.sg/docs/default-source/docs-corp-buildsg/sustainability/20240101\\_certification\\_standard\\_r2.pdf?sfvrsn=4571c497\\_0](https://www1.bca.gov.sg/docs/default-source/docs-corp-buildsg/sustainability/20240101_certification_standard_r2.pdf?sfvrsn=4571c497_0)

- ・ シンガポール建築建設庁 「Green Mark 2021」

<https://www1.bca.gov.sg/buildsg/sustainability/green-mark-certification-scheme/green-mark-2021>

- ・ シンガポール政府観光局 「STA」

<https://www.stb.gov.sg/learning-resources/tcube/sta/>

- ・ シンガポール企業庁 「Sustainability Playbook for Enterprises - Embarking on Your Environmental, Social, and Governance (ESG) Journey」

<https://www.enterprisesg.gov.sg/-/media/80d46b79ba834c9299cad7edb99f5c24.ashx>

- ・ シンガポール政府観光局 「Business Improvement Fund (BIF)」

<https://www.stb.gov.sg/licensing-support/grants/business-improvement-fund/>

- ・ シンガポール政府観光局 「Leisure Events Fund」

<https://www.stb.gov.sg/licensing-support/grants/leisure-events-fund/>

- ・ シンガポール建築建設庁 「Green Mark Incentive Schemes」

<https://www1.bca.gov.sg/buildsg/sustainability/green-mark-incentive-schemes>

- ・ シンガポール政府観光局 「Training Industry Professionals in Tourism」

<https://www.stb.gov.sg/licensing-support/grants/training-industry-professionals-in-tourism/>

